

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 愛媛県  
 農業委員会名： 伊予市

## I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	32

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,985
農業経営体数	1,312

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,866
女性	1,344
40代以下	373

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	137
基本構想水準到達者	68
認定新規就農者	21
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	966	1,440				2,410

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	2,410	ha	556	ha	23.1%	%
課題	本市では中山間地域の貸付事例は少なく、平坦地の旧伊予市分の水田が利用権設定事業のほとんどを占めている。しかし、認定農業者等担い手への集積も飽和状態となっており、借り手が不足している状況が続いている。今後は、新規就農者の確保や集落営農組織化の推進と併せて、農地中間管理機構制度を活用し、農地の集約化に繋がるよう推進を図る必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和10	年度	集積率	41.6	%
今年度の新規集積面積	90	ha	農地面積(C)	2,410	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	646	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	26.8	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積				
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積			
	14	ha	14	ha	0	ha
課題	高齢化・後継者不足から、遊休農地が増加傾向にあるが、条件不利地から放棄地が増加する傾向にあるため、地域計画作成、農地中間管理事業の利用促進を図っているが、地域ごとで進捗に差があり、利用が進まない地域があることが課題である。					

##### ② 目標

#### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	18	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.6	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
--------------------------	---	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

#### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	14	ha
---------------------------	----	----

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	10	経営体	6	経営体	13	経営体
	5.1	ha	2.6	ha	9.0	ha
課題	農業従事者の高齢化と農作物の価格低迷が相まって、経営改善が望めない農業者が増加しているが、平地の水田地域では米麦を中心とした土地利用型農業を主とした兼業農家が多くを占め、生産条件の有利な農地は既に担い手へ集約されており、新規就農者への農地斡旋が厳しい状況にあるため、ニーズに即した農地情報の収集・提供が課題である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均		
	59	ha	51	ha	63	ha	58	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				5.8		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18	人
			農地利用最適化推進委員の人数	24	人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
8月	遊休農地の解消	利用状況調査の調査結果から、遊休農地の解消が必要な土地を選定し、解消に向けた取り組みを積極的に行う。	
9月	農地の集積	利用権設定の受付時期に合わせて、利用集積可能な農地に対し、1筆以上の担い手への利用集積のための調整活動を行う。	
2月	農地の集積	利用意向調査の調査結果から、遊休農地の解消が必要な土地を選定し、解消に向けた取り組みを積極的に行う。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		2	回
開催時期	随時開催	相談会名	新規就農相談会
参加者数	5名程度	開催場所	伊予市農業振興センター
相談会の内容	JA、県指導班、農業委員会、担当地区の農業委員及び推進委員が参加し、新規就農相談者へのサポートのための聞取りを行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)